

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 28日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県豊川市大崎町門1番地の1

氏 名 新東工業株式会社 大崎事業所
大崎事業所長 弓場 利明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

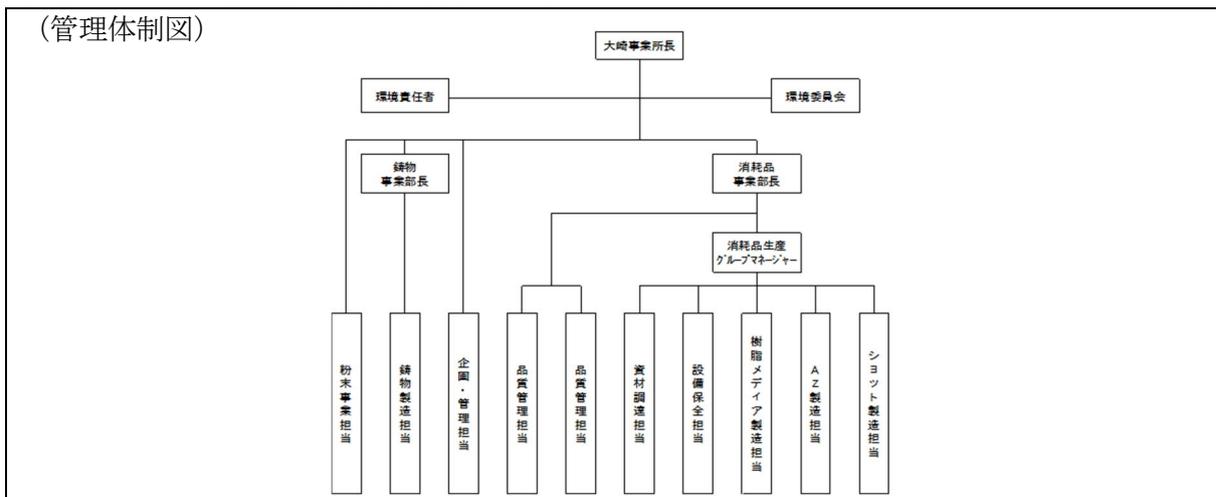
電話番号 (0533) 86-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	シトウコウギョウカブシカイシャ 大崎事業所 新東工業株式会社
事業場の所在地	愛知県豊川市大崎町門1番地の1
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E 製造業 22 鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 1,307,900万円
③従業員数	192名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鉱さい→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 金属くず→処理業者に委託し、埋立処分 汚泥→再生処分業者に委託し混練処理後、流動化処理土として再資源化 廃プラ→再生処理業者に委託し圧縮処理後、RPF原料として再資源化 処理業者に委託し、焼却処分 廃油→再生処理業者に委託し油水分離後、油として再利用 廃酸→処理業者に委託し中和・脱水処理後、埋立処分 木屑→再生処理業者に委託し破碎処理後、チップとして再利用 ガラスコンクリート・陶磁器くず→再生処理業者に委託し、破碎処理後、再生砕石として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラを再生利用できる・できない物と分ける。 廃プラ、木屑、がれき類をそれぞれ仕分けし、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉾さいを排出場所より仕分け、個々の再生利用、有価化を検討。 廃プラスチック類を細かく仕分け再生利用量を増やす。 汚泥の含水率を減らし全体量の減量を図る、有価化を検討。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2参照		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙2参照			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙2参照			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3参照	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3参照	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3参照	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4参照			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鋳さい	金属くず	その他
	排出量	440 t	4125 t	15 t	107 t
	(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳さい（鋳物砂）の排出削減の取組み プロセス変更及び社内リサイクルの活動を推進する。 鋳物砂再生装置による再生使用効率アップ。 ・ 廃プラ類の排出削減の取組み 減量化活動を推進する。 ・ 木くず類の排出削減の取組み 木パレットの再利用を推進する 					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鋳さい	金属くず	その他
	排出量	1000 t	5000 t	100 t	150 t
	(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳物砂再生使用効率の更なるアップにて鋳さい排出量削減 ・ 鋳物砂排出場所毎の廃棄物成分により再生利用及び有価化できないか検討。 ・ 長期的には工場設備の改修による生産プロセスの改変にて排出量削減する。 					

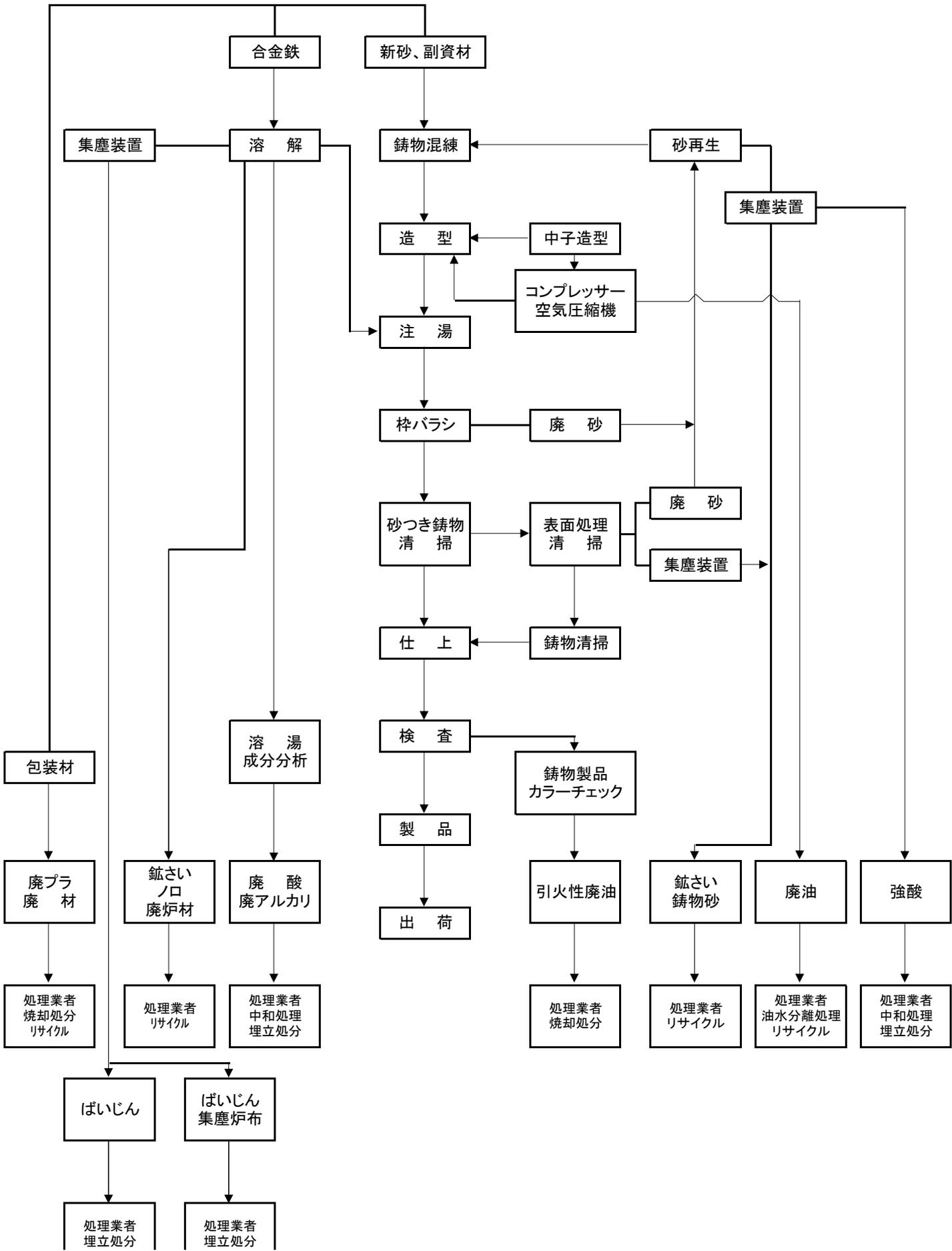
別紙2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい	金属くず	その他
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい	金属くず	その他
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施していない				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい	金属くず	その他
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施していない					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい	金属くず	その他
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) なし					

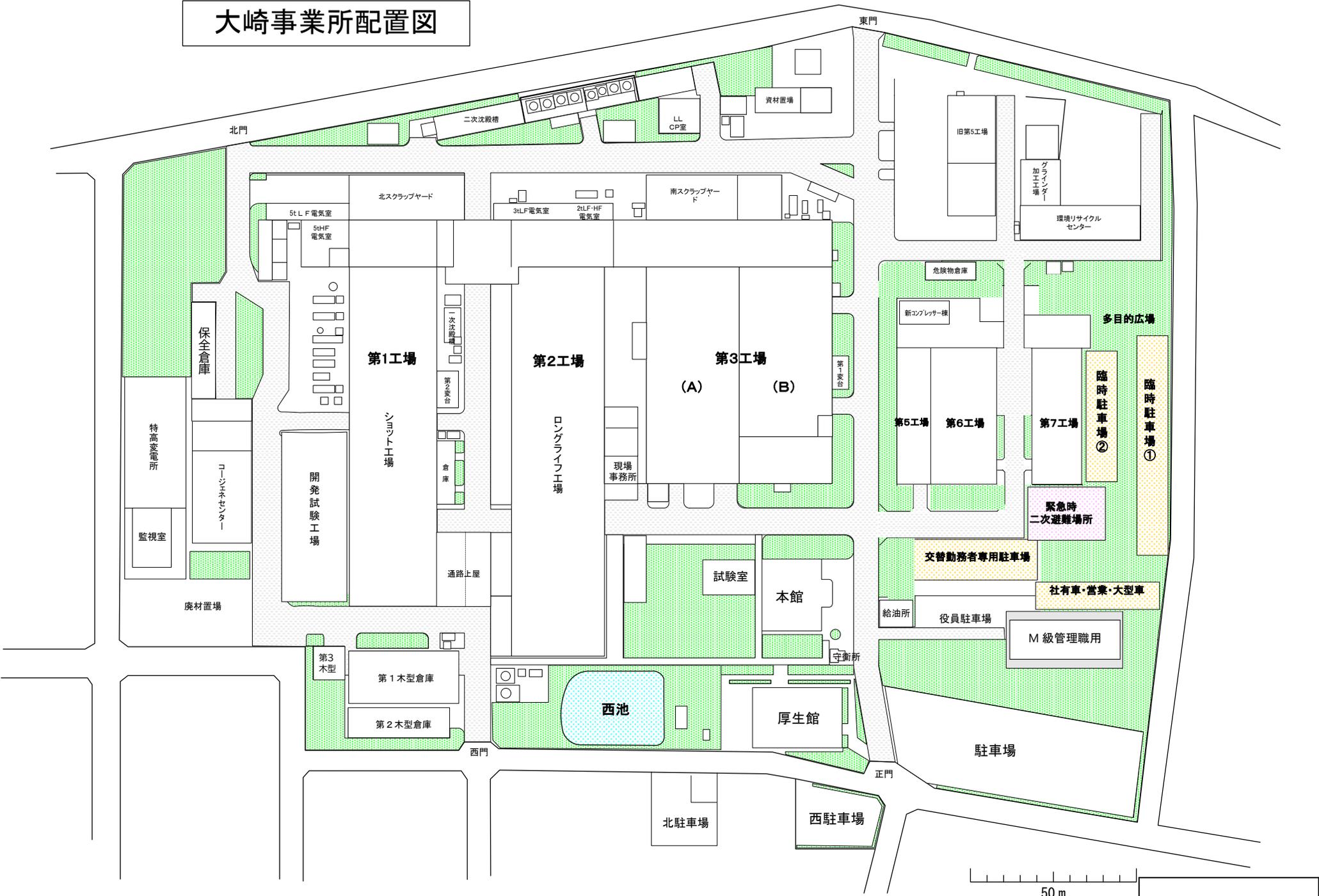
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉱さい	金属くず	その他
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉱さい	金属くず	その他
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施していない				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉱さい	金属くず	その他
	全処理委託量	440 t	4125 t	15 t	107 t
	優良認定処理業者への処理委託量	440 t	2168 t	t	107 t
	再生利用業者への処理委託量	440 t	4125 t	t	107 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 依託処理業者へ年一回の定期現地確認					

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい	金属くず	その他
	全処理委託量	1000 t	5000 t	100 t	150 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000 t	2500 t	0 t	100 t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	5000 t	0 t	100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥の含水率を減らし全体量の減量を図る、有価化を検討。 ・ 鋳物砂再生使用効率の更なるアップにて鉍さい排出量削減 ・ 長期的には工場設備の改修による生産プロセスの改変にて排出量削減する。 ・ 鋳物砂排出場所毎の廃棄物成分により再生利用及び有価化できないか検討。 ・ 委託処理業者と連携し、より効果的な廃棄物の分別を推進し、再生利用率の向上を目指す。 ・ 優良認定処分業者へ契約先を変更する。 ・ 優良認定処分業者及び再生利用業者への処理委託量を増加する。 				

鋳物工場製造工程フローシート
 鋳造製造(耐摩耗鋳物)



大崎事業所配置図



2023年01月